

浜松学院大学・浜松学院大学短期大学部における ICT を活用した 教育の推進に関する取り組み

【方針】

1. 推進体制の整備

本学の教育理念および教育方針を踏まえたうえで、ICT の効果的・効率的活用を実現するための計画を以下のとおり策定し、実施、管理を統括する体制を整備する。情報インフラを整備する経営企画室、教員に対する授業での ICT の効果的な活用方法を支援する FD・SD 委員会、学生に対する ICT を活用した学習を支援する学務委員会が、相互に連携することで推進体制を整備する。

2. 環境の整備

ICT を活用することで、教育・学習を効率化しつつ、高い効果をあげるための下支えとなるように、以下の環境整備を行う。

- ・学習データの収集と管理・・・共通基準のデータを活用可能な形で継続的に収集および管理する
- ・学習データの柔軟な活用・・・収集されたデータの活用（分析等）が可能な環境を整備する
- ・ネットワーク環境の整備・・・安全・安定性かつ高速な利便性の高いネットワーク環境を構築する
- ・学習支援システムの活用・・・学生の学習効果および利便性向上を目的として、学習支援システムを最大限に活用する

3. 支援体制の整備

学生および教職員が教育活動において、公正・公平に ICT を利活用できるための支援体制の整備と維持および定期的な見直しを行う。原則として、学生および教職員からの相談については実現することを前提とし、以下の支援を行う。

- ・学生および教職員の ICT を活用した教育活動を支援する
- ・学生および教職員の ICT を活用した新しい取り組みを支援する

4. 安全への対応

大学は「浜松学院大学情報セキュリティ基本方針」に基づき対応する。